

## 2016年3月定例会議 代表質問（1問目）

日本共産党市議団を代表して、質問をいたします。

2016年は、日本国憲法が公布されてから70年の節目の年ですが、70年間戦争をしない日本を築くことができたのは、憲法9条の存在があったからです。海外での戦争、武力行使の歯止めになっていたからです。

この3月から、自衛隊が集団的自衛権という名のもとで、海外で武力行使を可能とする安保法制、私たちは戦争法と言ってきましたが、施行されます。

安倍政権の発足から3年、戦後憲法の「立憲主義」「平和主義」「国民主権」「基本的人権」「地方自治権」等、憲法の「理念」と「現実」がこれほどまでに乖離した状況があったでしょうか。

安倍政権の新年度予算案は、史上最大の5兆円を超える軍事費、高齢化に伴う社会保障の自然増を3年連続で5000億円に抑制し、医療、介護、年金等の改悪、正規雇用から非正規雇用を拡大する雇用の破壊政策、法人税の引き下げで、大企業は2年連続史上最高益を更新する一方、中小企業への外形標準課税や国民への消費税増税と実質賃金の引き下げ等の逆さま政治で、貧困と格差は拡大し、消費は冷え込み、景気回復に逆行する事態となっています。

平和を守り、大企業優先から国民生活優先の政治へ転換すること、市政運営にあたっては、地方自治法にそって、住民の福祉の増進の立場にたって、国の冷たい政治の防波堤となる政治姿勢が求められます。

市民の暮らし最優先の市政を求める立場にたって、はじめに、市政運営にあたっての基本姿勢について伺います。

### 1. 市政運営の基本姿勢について

4月から火葬料有料化や公共施設の使用料の値上げなど、市民の負担が増大することになりますが、市内経済と市民生活の実態をどのように受け止めておられるか、基本認識と市政運営にあたっての政治姿勢について伺います。

昨年10月に発表された予算編成方針の時点では、34億円の財源不足と公表されましたが、当初予算では史上最大の予算規模となっています。歳入、歳出の調整をどのように行い、予算編成されたのか、伺います。

予算編成方針の中では、市長は「今後市税収入の増加が見込めない」と断言している一方で、今後、多額の市税投入が必要な大規模事業を並行して進めようとしています。事業費や財源が現時点でも、一切示されないまま、各事業が進もうとしていて、財政バランスに不安

を覚えるものですが、今後の財政運営に対する見解を伺います。

## **2. 新・相模原市総合計画後期実施計画について**

次に、総合計画後期実施計画についてです。

人口は市政運営、財政運営、まちづくりの基本的な重要な指標ですが、先般発表された国勢調査結果速報について、都市みらい研究所の推計値と比較してどのような結果だったでしょうか、この速報値を踏まえて、人口推計を見直す必要があるのか、伺います。

相模原市まち・ひと・しごと総合戦略の取り組みについてです。

2016年度中に総合計画後期実施計画を策定することになりますが、中期実施計画の延長線上ではなく、今後の人口推計から見ても緊急性・優先性という視点をもって、総合戦略の施策を位置付けていくべきと考えますが、見解を伺います。

地方自治体には、若者政策がないといわれることがあります。確かに、福祉的側面、青少年健全育成等の対応策としての制度や施策はあっても、若い世代にとって魅力あるまちづくり、真に若い世代の切実な要求に立脚した有効的な施策を総合的に進めていくための、恒常的な取り組みと体制は十分とは言えないと思われま

す。若い世代と協働して、魅力ある施策を考え、展開できるような専管組織を設けることも若い世代の定着と活力あるまちづくりに有効と考えますが、見解を伺います。

## **3. 「広域交流拠点整備計画」について**

次に、「広域交流拠点整備計画」についてです。

計画（案）の中では、京王電鉄の駅舎移動、JRの連続立体交差化、小田急の新駅が前提のように掲げられています。要となる事業ですが、そもそも、それぞれの鉄道事業者の意思決定はなされているのでしょうか。まだ決定されていないならば、いつ頃意思決定されるのか、時期の見通しを伺います。

鉄道事業者の「意思」が明確でもないのに、そのことを前提に進める、事業費は示されない、財源見通しも示されないでは、パブリックコメントといっても、市民は意見の出しようがないではありませんか。

どれも膨大な事業費が想定されますが、整備にあたって、事業者、国、市の事業費の負担割合はどのようになるのか、京王、JR、小田急、それぞれの事業について伺います。

広域交流拠点整備事業については、国際コンベンション施設整備、駅前広場整備、道路整備など様々な事業で構成されていますが、各事業の事業費概算は整備計画案の段階では全く示されていません。

総合計画後期実施計画との関係ではこの事業はどのように位置付けられるのでしょうか。

総合計画は行政計画では最上位計画です。実施計画期間中の事業を確実に達成していくために、歳入、歳出をきちんと明示し、当然、財政的裏付けをもった行政計画として策定されるものにとらえています。財源計画、財政裏付けのない計画は、行政上の計画としては決定的な欠陥を持つこととなります。

2027年のまち開きまでは、あと11年です。広域交流拠点整備計画の膨大な事業費の財源計画はもっておられるのか、策定していかれるのか、伺います。

先日、当初予算を紹介する新聞記事の中でまた、市役所移転との記述がありました。この市役所移転問題は議会でのやりとりでは、「公共施設マネジメント推進プランにおいて、検討している」とのお答えに終始したままで、実にあいまいなまま推移しています。改めて、お考えを伺います。

#### **4. 保育諸問題について**

次に、保育所問題についてです。

保育所入所決定通知が1月末、市民に送付されています。

本市はこれまで、待機児ゼロと報道されてきましたが、実態はどうでしょうか。先日、保育所に入れなかったと何人かの方から、落胆の声が入ってきました。紹介します。

Aさんは、上のお子さんが認可保育所に入所。下の双子のお子さんの育児休暇明けも近づき、上の子と同じ保育所を第一希望として申し込みましたが、定員オーバーで入れず、第二希望や第三希望も落ちて、次の認定保育室に相談したら、「第二希望を変えたら、入所枠1人のところがある」、「双子バラバラでいいのなら、入れる」と言われたようです。

双子をバラバラにすることはできないし、自動車もないのに、3つの保育所にはとても通いきれない。それに保育料が高すぎて無理と、途方に暮れています。

また、Bさんは、シングルマザー。子どもを預けて働きたいと思って保育所を申し込んだのですが、入れなかったと。

今後、相談・調整が行われていくこととなりますが、条件が厳しい家庭ほど、厳しい選択が迫られます。なんともつらい現実です。

現時点における本市の待機児の状況について伺うとともに、国の定義でカウントする待機児解消でなく、真の待機児解消へどのように取り組みを進めていくのか伺います。

保育料についてですが、国においては、認可保育園の多子世帯の保育料の負担軽減を進めるようですが、認定保育室については負担軽減の対象外となっています。認可保育所に入らず、認定保育室に預けるといことになる世帯への保育料の格差は、もっと縮減していくべきと考えます。現状も一定の軽減措置は取られておりますが、国の軽減拡充に合わせ、市として、認定保育室の第2子以降の保育料軽減のさらなる拡充を図るべきと考えますが、見解を伺います。

保育の質の問題については、私達はなんども取り上げてきました。乳幼児期、この間の成長発達は人生のうえでも大きな影響を与えるからです。保育環境の施設面などのハード面とともに、保育士さんの処遇などのソフト面の両面から最大の配慮をすること、保育の質の向上を図っていくことは極めて重要なことです。市としては、具体的にはどのように取り組んでいかれるのか、伺います。

## **5. 基地問題について**

基地問題についてです。

昨年8月の相模総合補給廠の爆発火災事故原因については、中間報告的なものは出されましたが、確定しているものではありません。その後の動きを伺います。

今回の事故から、思いやり予算で建設された、「危険物倉庫」とされている倉庫が16棟あるということも判明したわけですが、ここに、どんな危険物がどのくらい保管されているかが、全くわからないのです。

絶対に二度と起きてはならない火災事故ですが、可能性はゼロではないのです。事故原因は曖昧なままでは、住民は安心して住み続けることはできません。その後の状況について伺います。

市民は、火災のすさまじさにも衝撃を受けましたが、保管物の内容がわからず、放水・消火活動ができなかったとか、米軍補給廠内消防隊が3隊8人のみであったことなども驚き、不安を募らせています。

米側の「消防体制」の見直し・強化はされたのか、また、立ち入り調査、原因究明の共同調査が可能になるような地位協定見直しに向けた、本市の国や米軍への働きかけについて、具体的にどう取り組みを進めておられるのか、伺います。

次に補給廠に建設予定の米軍負担の新施設（戦術機材施設）についてです。

9月会議では詳細が示されませんでしたでしたが、すでに入札なども公開されていると聞いています。市が現時点で把握している施設の内容について伺います。

集団的自衛権行使の法律制定、秘密保護法や盗聴法、国民保護法が成立し、軍事費の増大、日米一体化と共同訓練の動きはさらに、加速しています。米軍基地は、これまで以上に、市民の安全、安心を根底から脅かすものになるろうとしています。

基地の強化という点では、キャンプ座間に日米同盟の調整メカニズム「(仮称)日米共同部」について設置されるとのことですが、市が把握している組織の内容とスケジュールについて伺います。

次に、相模総合補給廠北側道路返還と周辺住民への影響についてです。

長い間、周辺住民のみなさんが望んできた、補給廠北側道路が返還されることになることは大変喜ばしいことですが、一方、道路整備を進める中で、隣接する住民が移転を迫られるなどの影響が出てくる方がおられるようです。

住民に不利益が生じることがあってはなりません、市としてどのように認識し、どのように対応していかれるのか、伺います。

## **6. マイナンバーについて**

次に、マイナンバーについてです。

本人の同意なく、収集・利用されるマイナンバーは基本的人権を侵害し、プライバシー権、人格権を保障する憲法13条違反だとして、東京、大阪、仙台、新潟、金沢などで一斉提訴し、神奈川、愛知、福岡なども準備中のようです。

昨年10月から通知カードが配達されていますが、市民が番号通知カードをまだ受け取っていない数はどのくらいでしょうか。前会議でも伺いましたが、時間が経過していますので、改めて伺います。

初期投資だけで3000億円、運営費などで毎年数百億円かかると言われていますが、マイナンバー関連の本市支出金額と主な委託先企業名と支出額について伺います。

法定事務に加え今回、市の独自事務でマイナンバーを利用していく事務は合計10事務になりますが、今後さらに拡大していかれるのか、伺います。

また、マイナンバーについては、国において、民間利用を拡大していく動きがあり、個人情報漏えい等のリスクがさらに高まるように考えます。市としては、どのように認識しているのか、伺います。

## **7. 公民館有料化問題について**

次に、公民館有料化問題についてです。

相模原市の公民館活動は、他市に誇れるものとしての歴史を刻んで、今日に至っています。これまでも様々な角度から、質問してきましたが、まず、公民館の現状と課題についての現状認識について伺います。

今後、超高齢化、少子化時代、地域で安心して暮らすことができるためには、「地域課題の学習」と「人づくり」が極めて重要になってきます。公民館はこうした地域の課題を共通認識とし、協働していくための学習拠点としても重要な役割を担うことが期待されてきますが、基本見解を伺います。

公民館4原則について、12月会議で紹介してきましたが、有料化になった場合、この4原則のうち、「貸館の無料の原則」が崩れることとなります。いわば、本市公民館の憲法のような基本原則だったわけですが、このことについて、きちんと議論がなされたのでしょうか。市の他の有料公共施設と同じようなコスト論で、同じように有料化していくことについて、関係者の十分な意見聴取もなく進んでいいのか、市民との信頼関係のうえでも、問題を感じます。

公民館を支えてくださっている、市公民館連絡協議会等にきちんと説明したのでしょうか。どう理解を求めてきたのか、伺います。

この間、教育委員会は、「公益性の高い団体には配慮する」とのお考えを示していますが、「公益性」とは何ぞやということですが、その判断基準はどのように考えておられるのでしょうか。公益性が高い、低いと、線引きをするのでしょうか。

公民館と有料の公共施設との違いが当然あるはずですが、公民館は学ぶ権利、成長する権利の基本的な権利保障として無料が貫かれてきたのではありませんか。文化、スポーツ、交流が生きがいなのです。無料だからこそ、誰もが公平に利用できるのです。利用する人と利用しない人との間の公平性を問う問題でしょうか。誰もが、利用したいときに利用できる共有財産なのです。

市が行ったアンケートでは、有料化の影響について公民館利用者は、利用回数を減らすなど影響があると回答しています。利用者減少などの影響についてどのように認識しているのか、再度伺います。

## **8. 教育行政について**

次に、教育行政について3項目伺います。

中学校給食検討会の結果を受け、モデル実施してきた温かい汁物の提供を全校実施する当初予算となっています。

モデル実施校での喫食率向上が見られたとのことで、全校に広げることになります。心配されるのが、給食費の値上げが生じるのかという点です。すでに給食費の値上げをしたばかりです。少しの値上げでも、喫食率に影響してくることが考えられますので、この点を伺うとともに、検討委員会から出されたご飯の量の問題など他の提言内容への対応状況について、伺います。

本市では、就学援助の基準を、下がり続ける生活保護基準額と連動させているため、同じ所得でも引き続き受けることができないという子どもを生じさせています。

生活保護額を基準とする他の負担軽減制度については、新年度も下げられた生活保護費と連動させないよとの国の考え方が示され、福祉関係では連動させていません。

子どもの貧困の問題がここまで社会問題化してきているときに、ボーダーライン層の家庭への支援策を後退させるのか、理解できません。見解を伺います。

不登校の現状と対応についてです。

全国的に不登校児童生徒が増えたとの報道がありました。学ぶ楽しさを実感でき、友達と遊び、けんかしながらも、その中から人間関係を育む力をつけていく、学校、教室が不登校の子供には保障されない、ということですから、不登校の問題は喫緊の課題です。本市における現状と対応について伺います。

#### 9. 議案第41号 工事請負契約について（相模原市都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の工事等に関する業務の包括委託）

次に、議案41号 麻溝台・新磯野土地区画整理事業の工事等に関する業務の包括委託契約についてです。

短期間のうちにまた、大きく数字が変動しています。

民間事業者への包括委託費は、6月定例会部会では、70億円。9月定例会では80億円、今契約では入札額70億円、契約額75億円となっています。

9月定例会の時に資料提供された80億円の内訳の詳細数字はどういう根拠だったのか、なにが見込み違いだったのか。短期間でここまで大きく変動した理由について伺います。

次に、国の補助金の交付の在り方についてですが、今会議の補正予算で、国の補助金が予定していたよりも交付されなかったという事業がいくつか見られます。

現在、当麻の組合施行の区画整理事業でも、国の補助金がきちんと予定通り交付されない。

毎年のように国に要請に行って、やっと本来の想定していた補助金を確保しているという事態になっていると伺っています。

この事業では、国庫補助金をどの程度見込んでいるのでしょうか。また、確実性はあるのでしょうか、伺います。

こうした、この間の区画整理事業の展開をみると、今後、地権者への負担増加や市税投入増加が心配になります。その可能性についてどのように考えておられるか、伺います。

#### **10. 議案第55号 平成27年度相模原市一般会計補正予算（第5号）**

次に、補正予算についてです。

議案第55号 平成27年度相模原市一般会計補正予算（第5号）のなかから、複数の事業で国庫支出金の減額補正がされています。その理由と市の対応について伺います。

次に、特徴的なことは、入札不調です。これまでも様々な理由で入札不調ということは起きていましたが、今回も数多く見られます。27年度の入札不調の原因と対策について伺います。

#### **11. 議案第56号 平成27年度相模原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**

最後に、議案第56号 平成27年度相模原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてです。

11億円執行残の補正です。その理由について、伺います。

結果論的にはなりますが、この11億円があれば、1世帯1万円の引き下げは可能だったのではありませんか。

貧困格差が市民の間に広がっていることを考えれば、実態に照らし、社会保障としての国保、医療保障のために、払える金額へ、国の低所得者対策としての考えにそった、国保税引き下げを行うべきではありませんか。市長の見解を伺います。

以上で1問目を終わります。